

「む」「も」を表わすといわれる仮名「ん」字小考

—青谿書屋本土佐日記と定家筆本土佐日記の表記の比較を通して—

中川美和

一、はじめに

ム・モ両音を表すといわれる平仮名「ん」字の表記の規則性は容易に見出し難い〔注1〕。大坪併治（一九六一）では、青谿書屋本土佐日記におけるそれが取り上げられているが、「複雑であり、容易に決し難い」（一〇一頁）という。

では、このような「ん」字の表記について、藤原定家はどうか対処したのであるうか。

本稿では、まず、貫之自筆本土佐日記を忠実に書写したとされる青谿書屋本土佐日記〔注2〕と、定家筆本土佐日記〔注3〕における「ん」字の表記を比較することによって、定家が、貫之自筆本の「ん」字に対して、どのように対処したのかを推定してみたい。

それとともに、平安時代の平仮名文献にみえる「ん」字の表記についても考えてみたい。平安時代、院政期の「ん」字の表記についての最初の疑問は、一見、却って混乱を起こすように見えるこのような表記が、なぜ敢えて用いられたのか、というものである。その理由を、ム・モ両音が似通っていた、とする鶴久（一九六八）の見解には、納得させられるものがあるが、一方これら先行研究をふまえて、筆者は拙稿（一九九四）において、平安時代から、院政期にかけての「ん」字の表記に注目すると、そこには、音との関連と同時に、表記上の問題も介在しているのではないかと考察した〔注4〕。

さらに、同論文では、古今和歌集などの韻文資料と、いわゆる実用文である仮名書状とでは、「も」と置き換えられる「ん」字の表れかたに違いがあることに注目した。すなわち、このような「ん」字が語頭・語中にくる例は、古今和歌集などの韻文資料には多くみられるが、一方仮名書状にはほとんどみられないのである。

なぜ仮名書状には「も」と置き換えられる「ん」字がほとんどあらわれないのだろうか。本稿は、この問題について、藤原定家がどうか対処したかを考え合わせながら考察するものである。

二、青谿書屋本と定家筆本の比較（一）

青谿書屋本と定家筆本の表記を比較することによって、定家が貫之自筆本に対してどのように臨んだのか、を探ろうとする試みは、すでに、宇都宮睦男（一九九〇）に示されている。本稿は、その中で、「ん」字の表記に定家がどうか対処したのか、に注目する。

宇都宮（一九九〇）によれば、青谿書屋本の「ん」字は、定家筆本では、それぞれ「む」「も」「ん」に書き分けられている、という〔注5〕。

「ん」字の表記に注目したのが、（表1）（表4）である。「む」と置き換えられる

「ん」字をX、「も」と置き換えられる「ん」字をYとする。

(表1)は、青鉛書屋本の「む」「も」「ん」字それぞれに、定家筆本がどう対応しているかを示したものである。(表2)はその中で「ん」字に対象をしぼり、定家筆本との対応をみながら、X、Yが語頭にくるもの、語中にくるもの、語末にくるもの、に分類したものである。(表3)(表4)は、さらにそれらの語についてみたものである。

青鉛書屋本にみえる「ん」字は全例二九四例だが、それぞれXは一三六例、Yは一五六例。そのうち青鉛書屋本の「ん」字が定家筆本の「ん」字に対応するのは、Xの場合のみで、六二例。一方Yの場合は青鉛書屋本の「ん」字が定家筆本で「ん」字に対応している例はない。それに対して、「ん」字以外の平仮名に対応している例は、全部で一七七例である。平仮名例で対応しているもので、最も多いのは、〈毛〉で一〇二例。次が〈毛〉で一五例である。また、青鉛書屋本の「ん」字が、定家筆本で漢字になっている例はXで四例、Yで三五例であり、Yが圧倒的に多い。漢字表記される語は固定しており、「物」(一五例)、「思」(一八例)、「雲」「霜」(各一例)である。

さらにその内訳を詳細に見ると(表2)のようになる。(以下本文中「A—B」は、Aを青鉛書屋本の文字、Bを定家筆本の文字とする。)(「ん—〈毛〉」で語頭一四例、語中三八例、語末五〇例。「ん—〈毛〉」で、語頭四例、語中二例、語末九例。また、漢字表記される語をみると、Yの中でも語頭、語中にYがくるものが多い。

これらを単語別にみると(表3)(表4)、まず、「ん—〈毛〉」の中で助詞「モ」が最も多い。青鉛書屋本で「ん」字表記されている助詞モが、定家筆本で「ん」字以外の仮名に対応するのは三六例である。そのうち〈毛〉が三三例、〈毛〉が三例である。〈毛〉に対応するのは、冒頭の、「注6」

をとこんすなる日記といふものを (青、一1)

をとこ〈毛〉すといふ日記といふ物」を(定、一1)

の例と、

かう「やうのんのなきくになりもとめしん」おかす(青、一三3)

かうやうの物もなきくに也」もとめし〈毛〉をかす(定、一三1)

のように青鉛書屋本の「ん」字の用例が行末にくる例、

うみのほとりととまれるひとん」とほくなり「ふねのひともみへす(青、二三5)

のように「人」のあとの〈毛〉字、のわずか三例にすぎない。

若干の例外はあるものの、青鉛書屋本において「ん」字で表されている助詞モは、定家筆本では基本的に〈毛〉に対応する。

次に、「も」の場合に注目する。青鉛書屋本における「ん」(物)は、定家筆本で〈毛〉に対応するもの一〇例。〈毛〉に対応するもの二例。漢字表記の「物」に対応するもの一五例。

そのうち、〈毛〉に対応する例は次の通り。

またあるときにはあるんのと「わすれつつ（青、八五）

又ある時には「ある〈毛〉のとわすれつつ（定、八三）

くに、かならずし毛いひつかふんの」にんあらずなり（青、三五）

この人くに、かならずし〈毛〉いひつかふ〈毛〉のに〈毛〉あらずなり（定、三五）

つまり、青谿書屋本の「ん」の「（物）」は、定家筆本では漢字表記に対応するものが最も多く、それ以外は、主に〈毛〉に対応している。

なお、「もーも」の対応している例、すなわち、青谿書屋本の「も」字が定家筆本の「も」字に対応している例のなかで、青谿書屋本の〈毛〉が定家筆本の〈毛〉に対応する例は、一二九例である。定家筆本では、〈毛〉が「も」に当る仮名として最も多く使用されていることが伺われる。

こうして、以上の調査から、定家が、青谿書屋本に見えるような「ん」字を「む」や「も」であると解釈し、また何らかの判断を下して、「む」「も」「ん」あるいは漢字表記に書き換えたことが推定される。

三、青谿書屋本と定家筆本の比較（二）

定家筆本土佐日記の書写態度については、すでに、小松英雄（一九七九）に〈定家にとつて特に切実であったのは、同音の仮名を含む語の表記を、他の語と視覚的に識別できるように形として固定することであつて〉（二一五頁）と指摘されているように、紛れやすい、誤解を招くような表記をさけ、他の語と明確に区別しようとするものであつたといえる。

以上のような定家筆本の表記のありようをふまえたうえで、青谿書屋本の「ん」字が漢字表記の語に対応している例に注目したい。

漢字表記の語は語頭にYがくるものは「物」、語中にYがくるものは「思」、の様に固定しており、語末にYがくるものは「籍」「雲」の二語である。

「物」「思」については、頻出度の高い語である、ということもあろう。しかし、いずれも二音節か三音節の語であり、平仮名表記では字数がすくなく、他の語（助詞モなど）と紛れやすかつたのではないだろうか。漢字表記した方が、他の語と混乱しにくいと判断されたものであろう。語頭・語中のYを持つ語について漢字表記が固定しているのは、それらがとくに、他の語と紛れやすいと判断されたということであろう。

なお、村田正英（一九七八）では、定家筆の平仮名文に見られる、字訓による和語表記の漢字は、漢字ごとに一定の訓が対応しており、それは、定家個人にとどまらず、もっと広い範囲において共通してみられる現象である、としている。

また、宇都宮（一九〇〇）も、定家筆本土佐日記での漢字の増加は、院政期から鎌倉時代にかけての仮名文の一般的状態を示している、とする。

「こ」では、個々の事象についてのべたが、「ん」字の漢字表記も、そのような流れの中で当然捉えられるべきものではあろう。

先行研究が指摘するとおり、青谿書屋本にみえるようなム・モ両音を表すといわれる

「ん」字は、定家筆本では書き分けられた。例えば、第二章で見た助詞モの表記のように、そこには、語の識別を明確にしようという意識が働いていた、ということになる。本章ではそのなかで、青谿書屋本の「ん」字が漢字表記の語に対応する例に注目し、定家筆本では、語頭・語中のYが語末のYと比べて他の語と紛れやすいと判断された、と考えた
〔注7〕。

四、仮名書状について

青谿書屋本土佐日記の「ん」字が、定家筆本土佐日記にどのように対応するのか、について見てきたわけだが、ここで、平安時代および院政期の平仮名資料にみられる「む」「も」に両用される「ん」字について考えてみたい。

拙稿（一九九四）では、平安時代の平仮名資料においては、語頭・語中のYが古今和歌集などの韻文資料に集中しており、一方、とくに語頭のYは仮名書状には見られないことにふれた〔注8〕。

仮名書状の「も」「ん」の使用状況をまとめたものが（表5）である〔注9〕。これからわかるように、語末の「も」に置き換えられる「ん」字はいくつかの仮名書状でみられるのに対して、語頭、語中の「も」に置き換えられる「ん」字はほとんど見られない。若干の例外はあるが、それも、△のついたものは、字形は「ん」字に近いと判断したものの、例えば伝藤原行成筆仮名消息のように「も」に置き換えられる場合だけでもつばら用いられており、「む」「も」に両用されていることを確定できない例である。つまり、仮名書状における語頭・語中のYはその用例がほとんどみられないといつてよい。

この現象は、語頭・語中のYが「ん」表記ではなく「も」表記されていることを示しており、定家筆本土佐日記ほど厳密な改正の態度はないにせよ、語頭・語中のYを避けるという判断が下されたもの、と考えられないだろうか。

むろん、定家の『土佐日記』における表記のありようと、仮名書状表記の様子を混同すべきではない。しかし、両者に同傾向とみなしてよい現象を指摘することができ、仮名書状にも、何等かの文字選択が伺われる。

すなわち、仮名書状では、語頭においてはモをあらわす場合は「ん」字を避け、もつばら「も」を用いている、といえよう。そうだとすれば、仮名書状において語頭のYがみられないのは、語頭・語中のYが、他の語と紛れやすいとして避けられたためではないか、と考えられる。

それは、仮名書状の書かれた時期には、すでに「ん」字が音との対応を失っていたためである、と仮定することもできよう。すなわち、大坪併治（一九六一）、鶴久（一九六六）が指摘するように平安時代に「む」「も」が何等かの共通の音価を持つていて、それが「ん」字がム・モ両音を表すという表記に表れたとしても、これらの仮名書状の書かれた時期には、少なくとも語頭・語中に関しては、すでにム・モの音の相通はなくなっていたとすることはできないだろうか。しかし、本稿ではそれについて考察する材料が十分に示されていない。他の機会にゆずりたい。

五、まとめ

さて、本稿ではまず、青谿書屋本の「ん」字が定家筆本にどのように対応しているか、をみた。そこで、定家筆本では先行研究が指摘するとおり、青谿書屋本のような「ん」字をそれぞれ「む」「も」「ん」に書き分けていることを確認した。そして、中でも、語頭・語中の「も」に置き換えられる「ん」字（本稿ではYとした）は他の語と紛れやすいものとして漢字表記された、とした。さらに、このような語頭・語中のYを避けるという事象が、平安時代および院政期の仮名書状にもみられることに注目し、両者に同傾向の事象を指摘できるとすれば、仮名書状にも定家筆本土佐日記ほど厳密な態度ではないにせよ、何等かの文字選択が行なわれたといえるのではないかと考えた。

むろん、先にも述べたとおり、定家筆本における表記と仮名書状の表記を混同すべきではない。つまり、ここでは、仮名書状が、拙稿（一九九四）「注10」でのべたように、韻文資料である古今和歌集などの仮名資料に比べて語頭・語中のYが少ない、という現象を同傾向の定家筆本と照らし合わせながら、語頭・語中のYを避ける、という文字選択と結びつけようとしたにすぎない。

では、そのような文字選択の背景にあるものは何であろうか。定家筆本が「ん」字を「む」「も」「ん」の三つに書き分けたのには、そのころには「ん」字がム・モ両音を表すものではなくなっていたという背景があった、とするならば、仮名書状についても、同様の推測が成り立たないであろうか。もちろん、本稿では仮名書状については語頭・語中の問題に限って論じたのであり、さらに検討されるべき問題も多い。しかし、伝達を主目的とした実用文である仮名書状が、語頭・語中において「も」と置き換えられる「ん」字を避けているという点は、古今和歌集などの韻文資料の表記に比して注目してよいのではないかと考えられる。

〔注〕

〔1〕以下、「ん」字の表記、とは、特にことわらない限り、ム・モ両音を表すといわれ

る「ん」字の表記をさす。傍線は筆者による。

[2] 以下、「青谿書屋本」とする。テキストは次のものを用いた。また、用例は、以下のテキストの頁、行におけるものである。

池田龜鑑（一九四一）『古典の批判的処置に関する研究 第三部』岩波書店

[3] 以下、「定家筆本」とする。テキストは次のものを用いた（aでカードを取り、bで確認するという方法を取った）。用例は、便宜上aのテキストの頁、行におけるものである。

a 鈴木知太郎・松尾聡校注（一九四九）『土佐日記』古典文庫（第二三冊）

b 尊経閣叢刊『土佐日記』（一九二八）育徳財団

[4] 拙稿（一九九四）「平安時代平仮名文獻における「ん」字の表記についての一考察」『都大論究』三一号。

[5] その具体的な一端は池田龜鑑（一九四一）にも窺える。また、渋谷栄一（一九九二）によれば、定家自筆本『奥入』所載「源氏物語」における定家の校訂においても、同様に「ん」字を「も」「む」に書き改めている、という。

[6] 以下、用例中、青谿書屋本は「青」、定家筆本は「定」と略す。また、各テキストの行末を「」で表す。

[7] なお、青谿書屋本と定家筆本の対応について、宇都宮（一九〇〇）では、定家筆本においてへ青本の「ん」が「む」「も」「ん」に夫々書き分けてあるものへは、仮名字体の変遷史上の通則に逆行する現象のように見られるが、実は、へ日本語に撥音が定着していくにつれて、仮名字体の分化を来した結果へ（五六頁）と見て、仮名の機能がへ総合的機能から分析的機能へ（五九頁）へと移っていくという流れの同一線上にある、としている。

[8] なお、語末のYについては、「とん」などの用例が仮名書状にもみられ、ここでは、語頭・語中のYとは別に扱うことにする。

[9] テキストは次のものを用いた。

久曾神昇（一九六八）『平安時代仮名書状の研究』風間書房

久曾神昇（編）（一九九二）『平安仮名書状集』汲古書院

小松茂美監修（一九八六）『日本名跡叢刊 一〇〇 仮名消息』二玄社
本稿では、これらのテキストにおける仮名書状を「仮名書状」とする。

[10] 注 [4] 参照。

〔参考文献〕

- 宇都宮陸男（一九〇〇）「仮名文の書写」『愛知教育大学国語国文学報』四八集
大坪併治（一九六一）「ム・モの相通」『訓点語の研究』風間書房
小松英雄（一九七九）『いろはうた』中公新書

小松英雄(二九八八)『仮名文の原理』笠間書院
 渋谷栄一(二九九二)「藤原定家と『源氏物語』校訂(二)——定家自筆本『奥入』所載
 『源氏物語』巻尾本文における仮名遣訂正——」『日本文学論究』五二冊(國學院大學国
 文学会)
 鶴久(二九六六)「ム・モを表はすといはれる仮名「ん」字の用字について」『香椎潟』
 一二号(福岡女子大学国文学会)
 村田正英(二九七八)「藤原定家自筆平仮名文三種における和語表記の漢字」『鎌倉時代
 語研究』第一輯(広島大学国語学研究室)

(なかがわ・みわ／東京都立大学大学院生)

* (表1) (表2) ほかの凡例
 字母レベルのものはカッコなしで(本文中では◇を使うこともある)表す。

〔青鉛書屋本土佐日記〕

〔定家筆本土佐日記〕

む……	じ	む……	むむむ
も……	ま	ん……	んんん
T……	し	毛……	毛毛毛
W……	ん	t……	たたた
ん……	ん		

